

# Ⅶ. 滋賀県下水道中期ビジョンの概要

## 1. 下水道中期ビジョンの背景と目的

本県の下水道事業の特徴は、以下のような項目があげられます。

- 複数市町と県で実施する流域下水道を中心に整備してきた。
- 昭和 57 年 4 月に湖南中部処理区を供用開始して以降、急速に整備を進めてきた。
- 琵琶湖の水質保全のため、すべての処理場で窒素、リンを対象にした高度処理を実施している。

また、近年は次のような新たな課題も浮かび上がってきています。

- 下水道未普及地域の整備、汚水処理施設の整備促進
- 下水道施設の防災、減災の推進
- 施設更新、維持管理に係るコストの低減、平準化
- 下水道資源の有効利用と温室効果ガスの削減対策
- 下水道経営の効率化、透明化
- 住民との協働、国際化への取り組み

「滋賀県下水道中期ビジョン」とは、県と市町が共同して様々な課題に適切に対応し、持続的に下水道の機能・サービスを提供していくため、今後の下水道事業のあり方（施策の方向性）を示したものであり、将来像を見据えながら事業を実施することを目的としています。

## 2. 第 1 期中期ビジョンの概要とその評価

計画期間：平成 23（2011）年度から令和 2（2020）年度までの 10 年間

概要：「暮らし」「安全・安心」「環境」「経営管理」「共通」の 5 項目

位置づけ：「滋賀県基本構想」や「環境総合計画」を上位計画とし、国土交通省の「新下水道ビジョン」の方向性を反映しています。「新下水道ビジョン加速戦略」は、第 1 期中期ビジョン中間見直し後に策定されたものであり、第 2 期中期ビジョンに反映します。

評価：第 1 期中期ビジョンが終期を迎えるにあたり、フォローアップアンケート等で評価を行いました。浸水対策や水環境の向上などの項目については目標を達成できている一方、老朽化対策や人材育成などの項目については一定の進捗はみられるものの目標に届きませんでした。これは人員不足や経営基盤の弱体化等による結果であると考えられます。

## 3. 第 2 期中期ビジョンの概要

背景：社会情勢の変化、第 1 期中期ビジョンの評価やグループワークによる課題の顕在化、関連計画等の改訂といった背景から第 2 期中期ビジョンを策定することとしました。なお、ビジョンは SDGs 達成に貢献するものであり、関連性についても整理しています。

計画期間：令和 3（2021）年度から令和 14（2032）年度までの 12 年間

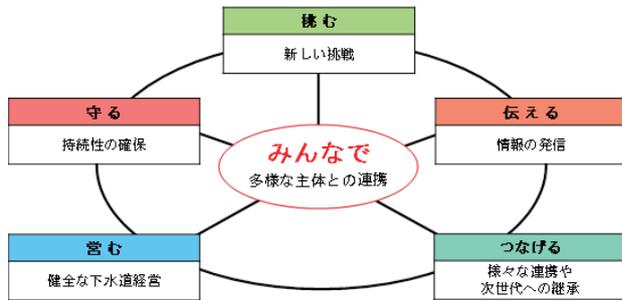
位置づけ：今回のビジョンの全体コンセプトとして「みんなで地域と琵琶湖を健康に ～あたりまえの安心と新しい強さに向かって～」を設定しました。県・市町で実施したグループワークで出た意見と「滋賀県基本構想」や「環境総合計画」等に掲げている方向性を考慮して決定しています。

①コンセプト

**みんなで地域と琵琶湖を健康に**  
～あたりまえの安心と新しい強さに向かって～

②コンセプトの意図

- ◆「みんなで」→上位計画（滋賀県基本構想、環境総合計画）の「多様な主体の参加」を踏まえ、行政だけでなく県民や企業、大学等多様な主体とのパートナーシップを大切にしながら進めていくことが必要。
- ◆「地域と琵琶湖を健康に」→下水道は県民の健康を下支えする重要な施設である。また、持続可能な社会が、地域と琵琶湖にとって「健康な状態」と言える。下水道を有効な資源として捉え、活用していくことで資源循環を促進し、持続可能な社会につなげる。
- ◆「あたりまえの安心」→どのような状況下（災害時や施設の老朽化）においても使える下水道を目指し、使用者に安心を与える。
- ◆「新しい強さ」→将来の社会情勢（人口減少、予算の縮小）や気候変動（温暖化、自然災害の多発）の変化に対して、継続的に下水道事業を進めていくため、現状維持の「守り」に徹するだけではなく「下水道資源の有効利用」「省エネ運転」「創エネ」「組織体制強化」などの新しい挑戦により社会の変化に対応（適応）できる「強さ」を身に着ける。



挑む	① 下水道リノベーション		② しがCO <sub>2</sub> ネットゼロ	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆処理場を中心としたバイオマスの地域循環</li> <li>◆共同研究・フィールド提供の利用促進</li> <li>◆未利用地の有効活用の検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆未利用資源の有効活用によるエネルギーの創出</li> <li>◆委託民間業者の省エネ貢献へのインセンティブの付与</li> <li>◆施設更新時における最新の省エネ技術導入</li> </ul>	
守る	③ 老朽化対策	④ 災害への対処	⑤ 琵琶湖の環境保全と下水道	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆安定的に下水道事業を運営するための着実なストックマネジメントの実施</li> <li>◆台帳システムの構築と活用による適切な施設管理</li> <li>◆より効率的な管渠の維持管理手法の検討・開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆県・市町・他部局との災害時連携強化</li> <li>◆地震を想定した対策の構築</li> <li>◆浸水を想定した対策の構築</li> <li>◆不明水（雨天時浸入水）を想定した対策の構築</li> <li>◆その他災害を想定した対策の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆琵琶湖環境研究推進機構の枠組み等による研究推進</li> <li>◆ノンポイント負荷削減のための関係部局との連携</li> <li>◆新たな環境問題への対応</li> <li>◆汚水処理施設整備構想に基づいた下水道の普及及び接続率向上</li> </ul>	
	⑥ 経営基盤の強化			
営む	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆下水道インフラを活用した増収</li> <li>◆公営企業としての組織体制の検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆効率的な事業の実施</li> <li>◆下水道事業の魅力発信による人材確保</li> </ul>	
つなげる	⑦ 効率化と人材育成	⑧ 県・市町間のパートナーシップ	⑨ 異業種・異分野コラボレーション	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ICTやAI技術の活用による維持管理の効率化</li> <li>◆OBやベテラン職員と若手職員との交流の促進・技術の伝承</li> <li>◆近隣府県や他部局との交流による人材育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆県・市町の人的交流の推進</li> <li>◆広域化・共同化の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆農林水産業等異業種・異分野との連携推進</li> <li>◆大学等研究機関との連携による研究・技術開発</li> </ul>	
伝える	⑩ 下水道の国際展開		⑪ 下水道情報の発信と住民参加	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆琵琶湖モデルの展開による国際貢献と技術の国内還元</li> <li>◆県内企業の国際展開支援</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆SNS等による積極的な情報発信</li> <li>◆下水道サポーター制度の導入</li> <li>◆下水道市民科学の導入</li> <li>◆環境教育の一環としての下水道の啓発</li> </ul>	